

令和8年度広報分析事業等委託業務のプロポーザルに関する
企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

	提出書類の名称	規格及び制限枚数作成要領	提出部数
1	企画提案書	別紙様式5	正本1部
2	企画提案の内容	A4 縦横自由、50枚まで	正本1部、 副本8部
	(1)Xの運用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高知の「食」と「観光」をテーマに1つずつ魅力投稿案を提案すること。 ・テーマの選定理由、期待される効果も明示すること。 	
	(2)分析	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する分析ツールの概要を図や画像などを用いて記載し、分析項目、ツール特有の強みや機能についても明示すること。 ・分析ツールの安全性や開発元の信用性が分かる内容を記載すること。 ・報告書について、フォーマットを例示し、実際の報告物のイメージが分かるものを提示すること。 ・ツールの導入から初回の数値が抽出されるまでのスケジュールを明示すること。 	
	(3)助言・提案	<ul style="list-style-type: none"> ・Xのフォロワー数の増加に向けた運用計画を提案すること。 ・運用計画は、四半期毎に具体的な取り組みのポイントなどを明示すること。 	
	(4)プレゼントキャンペーン・広告配信	<ul style="list-style-type: none"> ・Xにおけるフォロワー数を増やすためのプレゼントキャンペーンの企画及びそれに伴う広告配信について提案すること。 ・テーマ、ターゲット、KPIなどについても明示すること。 	
	(5)動画コンテンツ企画・作成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のテーマから1つ選択し、動画企画案を絵コンテで作成すること。 <li style="margin-left: 20px;">ア 人口減少対策 <li style="margin-left: 20px;">イ 南海トラフ地震対策 <li style="margin-left: 20px;">ウ 高知の魅力発信 	
	(6)研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「テーマ」選定の理由、研修の狙いや期待される効果を提案すること。 ・研修の回数や開催方法（集合型、オンライン）は特に制限しないが、動画等による振り返り学習など、多くの職員が研修を受講できる工夫が分かる内容を提案すること。 	

	提出書類の名称	規格及び制限枚数作成要領	提出部数
	(7)業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 責任者及び各業務に従事する人員体制、担当者の役職・氏名・経験年数を記載すること。 外部発注がある場合は、自社との相関図を記載すること。 	
	(8)スケジュール	全体及び各業務のスケジュールについて記載すること。	
	(9)業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去に制作した3分以内のSNS動画1本を確認できるアップロード先のリンク(2次元バーコードなど)を記載すること。 過去2年間における国又は地方公共団体あるいは公益法人等との同規模の契約実績を記載すること。 	
3	経費見積書	A4 縦横自由、1枚	正本1部、 副本8部
4	参考資料	A4 縦横自由、20枚まで	正本1部、 副本8部

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和8年3月23日（月）正午必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

高知県総合企画部広報広聴課

TEL：088-823-9046

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し、受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

ア 令和8年度広報分析事業等委託業務プロポーザル募集要領のとおり

イ 仕様書の内容に基づいた企画提案であること

(2) 業務内容について

仕様書のとおり

(3) 特に提案を求めるポイント

ア 県公式Xの認知度向上やフォロワー数の増加に繋がる提案となっているか。

- イ 若年層（10～30代）の興味を引くような提案となっていること。
- (4) 経費の見積りについて
仕様書5の7項目に分けて金額を記載したうえで、合計の金額を明記すること。なお、分析ツールの使用料については「分析」に含むものとする。

7 企画提案についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- (4) 本委託事業の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。委託決定事業者から提案のあった企画は、一部変更・調整して実施する場合がある。